

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	シナネンホールディングス株式会社
【英訳名】	SINANEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 正毅
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	東京03(6478)7800(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 飯塚 義幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	東京03(6478)7800(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 飯塚 義幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月27日開催の当社第89期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款第19条（員数）に定める監査等委員である取締役の員数の上限を2名増員し、4名から6名に変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

山崎正毅氏、清水直樹氏、間所健司氏、三橋美和氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、村尾信尚氏及び宗像雄一郎氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する事後交付型業績連動型株式報酬制度の決定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬を、取締役会が定める期間における業績目標の達成割合等に応じて、当社普通株式を報酬等として付与する業績連動型の報酬制度に変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	96,595	159	-	(注)1	可決 99.8
第2号議案					
山崎 正毅	95,749	1,005	-	(注)2	可決 98.9
清水 直樹	95,878	876	-	(注)2	可決 99.0
間所 健司	95,852	902	-	(注)2	可決 99.0
三橋 美和	95,948	806	-	(注)2	可決 99.1
第3号議案					
村尾 信尚	96,132	622	-	(注)2	可決 99.3
宗像 雄一郎	92,958	3,794	-	(注)2	可決 96.0
第4号議案	96,030	723	-	(注)3	可決 99.2

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上